



《講習会のご案内》

『石綿使用建築物等解体等業務』特別教育

石綿使用建築物等解体等業務は、労働安全衛生法第59条第3項、石綿障害予防規則第27条等に基づき、石綿が使用されている建築物や工作物の解体等の作業に従事する労働者に対して行う特別教育です。この教育は、労働者の健康障害を防止するため、石綿粉じんのばく露防止対策を徹底し、作業計画を定める必要があることを講義により学ぶことを目的としております。

「アスベスト」「せきめん」と呼ばれる石綿は、天然の鉱物で細長い繊維状の形をしており、耐火性があり、セメントやモルタルと混練すると均質化する特徴を持っていることから、その多くが建材として建築物に使われてきました。

石綿を使用した建築物の経過年数による老朽化に伴い、解体や改修工事が近年増加の傾向にあり、工事による浮遊した石綿の飛散によって、肺がんや中皮腫などの労働災害が発生していることから、建築物、工作物等の解体工事などの作業従事者やその家族、また、近隣住民の石綿のばく露による災害を防止するため、事業者は、石綿を含む建築物、工作物や船舶の解体等の作業従事者に対して、特別教育の実施が義務付けられています。

1 開催日時・開催場所

[申込はここをクリック](#)

(QRコードからスマホでも申込が可能です)

学科・実習

令和8年6月29日(月) 8時30分～15時20分

場所: GC青葉通りプラザ 4階 宮城労働基準協会会議室

仙台市青葉区一番町2丁目5-22 (駐車場・駐輪場なし)

※地下鉄東西線 青葉通一番町駅 徒歩2分



講習会場 地図QRコード →

2 講習科目及び時間

区分	科目	時間
学 科	石綿の有害性	1 時間
	石綿等の使用状況	1 時間
	石綿等の粉じんの発生を抑制するための措置	1 時間
	保護具の使用方法	1 時間
	その他石綿等のばく露防止に関し必要な事項(関係法令と災害事例)	1 時間

3 講習料

会員 8,500円 【受講料7,700円・テキスト代800円】(10%消費税含む)

(10%対象、税抜額7,728円・消費税額772円)

一般 10,810円 【受講料10,010円・テキスト代800円】(10%消費税含む)

(10%対象、税抜額9,828円・消費税額982円)

※ トップセミナー参加者には特別補助券10%引きをご利用いただき、ご受講いただけます。

4 申込開始日・定員

令和 8年 4月 13日(月) 9:30～ **【Web】**による受付開始。

定員80名(先着順) 又は令和 8年 6月 10日(水) 17:00 で締め切ります。

5 申込方法・講習支払方法・受講票の発行

<申込方法>

当協会ホームページの「講習のご案内」サイトに掲載しておりますこの開催案内から Web申込フォームを開いてお申込みください。(受付開始日時より公開)

① Web申込フォームに必要事項を入力・保存、完了すると、入力いただいたメールアドレスに

仮受付自動返信メールが送信されます。

② 事務局で内容を確認し、正式受付が完了しましたら、入力いただいたメールアドレスに

受講者専用URLを送信いたします。

③ メールで送信された受講者専用URLから、正式な受講申込に必要な事項を入力し ご返信ください。

<講習料支払方法>

受講者専用URLを利用して、請求書を送信いたします。

講習料は請求書に記載しております指定口座に**口座振込み払い**でお願いいたします。

(振込手数料はご負担願います)

<受講票の発行>

講習料のご入金確認後に、受講者専用URLを利用して、受講票を送信いたします。

発行された受講票は印刷して持参し、講習当日受付にご提示ください。

◆**申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。**
ご了承の上、お申込みください。

6 修了証

全科目を修了された方には、

『石綿使用建築物等解体等業務特別教育 修了証』を**当日交付**いたします。

7 申込先

〒980-0811

仙台市青葉区一番町2丁目5-22 GC青葉通りプラザ6階

公益社団法人 宮城労働基準協会仙台支部

☎022-262-2122

ホームページ <https://www.rouki.or.jp/>

8 その他注意事項

☆**遅刻は、いかなる理由があっても認める事が出来ません。**時間厳守でお願いします。

遅刻された方は欠席扱いとなり、受講することができません。

☆**会場に駐車場・駐輪場はありません**ので、乗用車・バイク・自転車等の利用はご遠慮ください。

☆昼食は、各自ご準備ください。